

健康診断の充実

弊社では、定期健康診断に加えてオプション検査を補助し、従業員の健康管理に力を入れています。

疾病の早期発見による健康維持により、従業員の健康的な生活をサポートしています。

【法定健診(定期健康診断)】

労働安全衛生法に基づき、会社が従業員に対して実施することが義務付けられている定期的な健康診断です。原則として年1回、全従業員に対して実施しています。従業員の健康状態を把握し、業務上の健康問題を予防・早期発見し、安全な職場環境を整備することを目的としています。

- 【対象者】 全従業員
- 【健診期間】 随時
- 【健診費用】 会社全額負担
- 【検査項目】 問診(既往歴、業務歴、自覚・他覚症状の有無)
医師の診察
身体計測(身長、体重、腹囲など)
血圧測定
視力検査
聴力検査
尿検査
血液検査(肝機能、脂質、血糖、ヘモグロビンA1cなど)
胸部X線検査
心電図検査
付加健診(腹部超音波検査・眼底検査・肺機能検査・詳細な血液検査)
→付加健診は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の節目年齢の方対象

【オプション検査】

弊社では福利厚生の一環として、健康診断オプション検査を実施しています。基本的な健康診断の項目ではカバーしきれない病気を、より専門的に調べるための検査となります。オプション検査の費用は原則、自己負担となりますが従業員の健康を第一と考え一部検査項目を会社にて負担しています。従業員の健康を単なる「義務」ではなく「権利」として捉え、早期発見・早期治療に繋がる積極的な「二次予防」を会社として支援するため、オプション検査補助制度を導入しています。

- 【対象者】 全従業員(希望者)
- 【検査費用】 会社全額負担
- 【検査項目】 胃部検査(バリウム・内視鏡)
腹部エコー
腫瘍マーカー(消化器系・肝臓系)
婦人科健診(子宮癌健診・2方向マンモグラフィー・乳房エコー)